

平成 23 年 4 月 1 日

お客さまへ

投資信託取扱商品の追加について

東和銀行（頭取 吉永 國光）は、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えするため、平成 23 年 4 月 1 日（金）から投資信託商品を新たに追加しましたので、お知らせいたします。今回の追加により当行で取扱う投資信託商品は、36 種類 40 商品と更に充実しました。これからも多様化するお客様のニーズにお応えし、充実した商品の提供に努めてまいります。

記

1. 追加する商品名

商品名	ディープリサーチ・チャイナ・ファンド（愛称：翡翠探訪）						
商品分類	追加型投信／内外／資産複合						
投信委託会社	ユナイテッド投信投資顧問						
特 色	<p>1. 外国籍投資信託の受益証券を主たる投資対象とし、実質的に大中華経済圏の株式(※)に分散投資します。</p> <p>※ 「大中華経済圏の株式」とは、大中華経済圏（中国、香港、台湾、シンガポール等）の株式市場において公開されている株式であり、かつ、大中華経済圏において大半の資産を保有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式のことをいいます。</p> <p>2. 外国籍投資信託の運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・グループ(※)が行います。</p> <p>※ 香港を拠点とするバリュー・パートナーズ・リミテッドの投資助言に基づき、同社の 100%子会社であるセンシブル・アセット・マネジメント・リミテッドが運用を行います。</p> <p>3. 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。</p> <table border="1"><thead><tr><th>投資信託証券の名称</th><th>基本資産配分比率</th></tr></thead><tbody><tr><td>ケイマン籍円建外国投資信託 「SAM グレターチャイナ・エクイティ・ファンド J ユニット」 (SAM Greater China Equity Fund J unit)</td><td>90%以上</td></tr><tr><td>ユナイテッド日本債券ベビーファンド (適格機関投資家向け)</td><td>10%未満</td></tr></tbody></table> <p>・基本資産配分比率は将来的に変わる可能性があります。</p> <p>4. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>	投資信託証券の名称	基本資産配分比率	ケイマン籍円建外国投資信託 「SAM グレターチャイナ・エクイティ・ファンド J ユニット」 (SAM Greater China Equity Fund J unit)	90%以上	ユナイテッド日本債券ベビーファンド (適格機関投資家向け)	10%未満
投資信託証券の名称	基本資産配分比率						
ケイマン籍円建外国投資信託 「SAM グレターチャイナ・エクイティ・ファンド J ユニット」 (SAM Greater China Equity Fund J unit)	90%以上						
ユナイテッド日本債券ベビーファンド (適格機関投資家向け)	10%未満						

2. お申込み単位

1 万円以上 1 円単位（分配金受取コース／分配金再投資コース）

なお、投資信託自動積立サービス＜愛称「積立自慢」＞のお申込みの場合は、1 万円以上 1,000 円単位で毎月購入できます（分配金再投資コース）。

3. 本商品の費用等

投資者が直接的に負担する費用																	
購入時手数料	<p>○ お申込総金額に応じて、下記の手数料率をお申込金額(お申込口数×お申込価額)に乗じて得た金額とします。 なお、お申込手数料には消費税等相当額がかかります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>お申込総金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面でのお取引の場合</td> <td>一律</td> <td>3.150%(税抜 3.000%)</td> </tr> <tr> <td>インターネットでのお取引の場合</td> <td>一律</td> <td>2.520%(税抜 2.400%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ お申込総金額とは、お申込金額にお申込手数料とお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額です。 ○ インターネットによる購入は、1日あたり(1回あたり)1銘柄1,000万円までとなっております。</p>		お申込総金額	手数料率	対面でのお取引の場合	一律	3.150%(税抜 3.000%)	インターネットでのお取引の場合	一律	2.520%(税抜 2.400%)							
	お申込総金額	手数料率															
対面でのお取引の場合	一律	3.150%(税抜 3.000%)															
インターネットでのお取引の場合	一律	2.520%(税抜 2.400%)															
信託財産留保額	ありません。																
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>○ ファンドの日々の純資産総額に年 1.3125% (税抜 年 1.25%) の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間終了日または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)</th> <th>年 1.3125% (税抜 年 1.25%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.6300% (税抜 年 0.60%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.6300% (税抜 年 0.60%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.0525% (税抜 年 0.05%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資対象とする投資信託証券※</td> <td>年 1.2% (税抜 年 1.199%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実質的な負担</td> <td>年 2.5125% (税抜 年 2.449%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 投資信託証券の報酬率は、ファンドが投資している投資信託証券の信託報酬率を、基本資産配分比率で加重平均して計算した概算値です。ただし、この値はあくまで目安であり、当ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によって±0.2%程度変動しますので、受益者が負担する実質的な信託報酬も変動します。</p>	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年 1.3125% (税抜 年 1.25%)	配分	委託会社	年 0.6300% (税抜 年 0.60%)	販売会社	年 0.6300% (税抜 年 0.60%)	受託会社	年 0.0525% (税抜 年 0.05%)	投資対象とする投資信託証券※		年 1.2% (税抜 年 1.199%)	実質的な負担		年 2.5125% (税抜 年 2.449%)
当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年 1.3125% (税抜 年 1.25%)															
配分	委託会社	年 0.6300% (税抜 年 0.60%)															
	販売会社	年 0.6300% (税抜 年 0.60%)															
	受託会社	年 0.0525% (税抜 年 0.05%)															
投資対象とする投資信託証券※		年 1.2% (税抜 年 1.199%)															
実質的な負担		年 2.5125% (税抜 年 2.449%)															
その他の費用・手数料	<p>○ ファンドに関する有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および外国での資産の保管等に要する諸費用等、監査費用、印刷費用、郵送費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限率等をあらかじめ表示することが出来ません。</p> <p>○ 投資対象である「SAM グレターチャイナ・エクイティ・ファンド J エリート」においては、信託報酬のほか、1年毎の基準価額の高値更新分に対して 15.0% の実績報酬がかかります。</p>																

4. 当ファンドにかかるリスク

当ファンドは、主に投資信託証券を投資対象とし、当該投資信託証券は、それぞれ外国の株式と国内の債券が実質的な投資対象です。当該投資信託証券が組入れている株式および債券の価格の下落や、組入れている株式および債券の発行会社等の経営や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「有価証券等の価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」などがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資

リスク」をご覧ください。

5. 留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（目論見書）」（目論見書補完書面を含む）を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

商号等／株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号 加入協会／日本証券業協会
